

令和4年度宮城県津波対策連絡協議会会議録

- 1 会議名 令和4年度宮城県津波対策連絡協議会
- 2 開催日時 令和4年5月10日（火） 午後2時から午後3時まで
- 3 開催場所 宮城県自治会館 203会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会（宮城県防災推進課 曾根副参事兼総括課長補佐）
 - (2) 挨拶（会長：東北大学災害科学国際研究所 今村所長）
 - (3) 議 題（議長：今村会長）
宮城県津波想定公表について（説明：宮城県河川課 佐藤課長）
 - (4) その他
 - (5) 閉 会（宮城県防災推進課 曾根副参事兼総括課長補佐）

1 開会

【事務局 司会：防災推進課】

定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度宮城県津波対策連絡協議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、宮城県復興・危機管理部防災推進課の曾根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本協議会は「情報公開条例第19条」に基づきまして、公開とすることとさせていただきます。

また、本日、傍聴者はおりませんので、ご報告いたします。

開会にあたりまして、本協議会の会長であります、東北大学災害科学国際研究所今村文彦所長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

【会長 東北大学災害科学国際研究所 今村所長】

東北大学災害科学国際研究所の今村でございます。この協議会の会長をさせていただきます。

本日、改めて、宮城県での津波浸水想定の結果が出ましたので、ご報告申し上げたいと思います。

11年前でございますが、東日本大震災が発生いたしました。当時の津波というのは、残念ながら想定をはるかに上回るものでございました。そのために、多くの犠牲、また、被害が出たわけですが、我々、この被害を繰り返さないということで、様々な取り組みを実施していただいているところでございます。その代表が、今回の津波防災地域づくり法であります。

そこで一番大切なのが、津波の影響、どこまで最大クラスで津波が浸水してくるのか示すことです。これを基に、皆さまに避難体制、また、まちづくりを検討していただきたいということです。

宮城県においては、10年以上時間がかかりましたが、今得られる科学的な知見、さらには、地形データを入れまして、今回詳細な検討結果が出たわけでございます。本日、その結果を見ていただいて、市町や関係する皆さまにこの情報を活用いただいて、今1段上げた避難体制を構築していただきたいと考えています。

今は復興まちづくりが進んでいます。基本的にはその方向は変わらないと考えますが、今回のような、今までの想定を上回るような規模が考えられます。その時には、命を守る行動、つまり、避難をしっかりとやっていただきたいというお願いでございます。

すでに対策・計画を実施いただいていると思うのですが、それよりも高いレベルで求められているところでございますので、ぜひ住民の方や関係の方と議論をいただき、進んでいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

－以下議事事項－

3 議題

【事務局 司会】

ありがとうございました。

続いて協議事項に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

(資料確認省略)

それでは議事に入らせていただきますが、設置要綱第5第1項の規定によりまして、議長は会長が務めることとされておりますので、これからの議事の進行につきましては今村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議長 今村会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

本日の議題は1点でございます。先ほど述べた「宮城県での津波浸水想定公表について」ということでございます。

これに関しては、宮城県土木部河川課より、説明をまずいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【説明 河川課】

河川課長の佐藤でございます。

私の方から、宮城県津波浸水想定公表について説明させていただきます。

－資料に基づき説明－

【議長】

佐藤課長から詳細に、お手元の資料に基づき、ご説明をいただきました。特に資料1、2というのが、今回の発表の概要の資料でございます。資料3は実際の想定浸水図ということで確認いただいたかと思っております。

それでは質問、またはコメント等をいただきたいと思います。

どの資料からでも結構かと思っておりますけれども、何かありましたら、挙手をしていただき、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。今回の資料、または、今後の対応についても、何かご要望ありましたら、ご発言いただきたいと思います。

【気仙沼市】

今後の対応も含めてですが、津波災害警戒区域の設定は、QAでは、今のところはしておりませんということですが、今後の災害警戒区域の設定の考え方について、ご教示いただければと思います。

市町村としては、例えば、当該地域は浸水区域ではないけれども、周辺が浸水することで孤立してしまうので、警戒区域の設定が必要であるとか、もしくは、浸水深では避難施設は浸水しないけれども、基準水位では、その避難施設は浸水の恐れがあるといった場合、例えば、避難タワーや避難ビルのあり方・考え方において、警戒区域の設定は、非常に重要なところかと思しますので、様々な課題がありながらも、今回の津波防災地域づくり法の趣旨、警戒避難体制を整備するという趣旨を踏まえ、警戒区域の設定というのは、早期に行っていただければありがたいという考えでございます。

また、もう一つ、今回は設定・公表というところにとどまっておりますが、これから宮城県全体として、どのように津波防災の対策を進めていくのか、というような考え方を示していただかないと、各市町村は県のご指導なり、ご助言いただきながら進めていくという立ち位置もありますので、各市町村でハザードマップを策定したり、避難訓練を実施したりというのはもとよりでございますけれども、やはり、県全体の基本的な考え方を示していただいて、隣同士の市町で考え方が違っていることがないように、県民全体に同じような意識で、考え方を示していく方向性、当然、県の防災計画の見直し、ガイドラインの見直し等も進められると思いますが、これをどのように今後、市町村・県民に対して示していくスケジュール感なのか、教えていただければと思います。

【防災推進課】

防災推進課長の田中と申します。どうぞよろしく申し上げます。

ご質問のありました、津波災害警戒区域の設定の関係ですけれども、そちらについては、関係する市町の方々のご意見・ご意向を確認しながら、長期的な視点で考えていくべきものと捉えておりますので、そのような設定などは今のところは考えていないところです。

また、津波対策全体に関しては、この津波対策連絡協議会の場などを活用しながら、津波対策ガイドラインの改定等を含め、関係する市町の方々と意見交換しながら進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと考えております。

【気仙沼市】

市町村と意見交換というのはもちろんだと思しますので、それを踏まえて、どういうスケジュール感なのか。たとえば、我々市町村の職員としては、県と一緒に地元の説明させていただければと思いますが、地元に行けば、そういった質問が出てきます。

では、どういうスケジュール感なのか。今年度中に取り組むのか、財源をどうするのかということも含めて、様々な課題がある中で、県がこれからというようなお話では、なかなか県民・市民のご理解を得るのは難しいと思っています。今年度の取り組みの方向性、長期になるのであれば、来年度に向けて、どういうスケジュール感で今後1年2年、短期・中期・長期で行っていくという方向性を示してもらわないと、意見交換をしてからということでは、なかなか県民・市民の理解というのは、私どもでは非常に、単独市町村ですべて取り組んでいくということになってしまうので、県のリーダーシップを求めるところでございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

【防災推進課】

スケジュール感につきましては、この津波対策連絡協議会を今年度数回開催することを想定しておりますので、その前準備も含めて市町さんの意見を聞きながら、できるだけ早めに対策・方針を示せるように進めていければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【議長】

今日のところは具体的にはお伝えできないのですが、今年度、これは短期で考えていただいて、また、中長期的ということで、予算もありますので来年度以降ということで検討いただくとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

今の警戒区域指定に関しては、資料1の4ページを改めて見ていただきたいと思います。

今回は県の方で津波浸水想定を出していただきました。次に、警戒区域指定ということでございまして、これは全国的に見ても、すぐに指定するわけではなく、一定検討しながら実施してございます。宮城県もそのような対応をしていただくのが妥当なものだと思っております。これは、すぐに義務ではないですので、ここの資料もご活用いただければと思っております。

【塩竈市】

資料2、8ページ、浸水面積との比較ということで載っているのですが、先にいただいた資料の方では、1.4倍近くの浸水面積だったかと思いますが、減った理由を教えてください。塩竈市は、逆に今回の資料で減っているような感じになっているのですが、地図などを見ると増えているような感じにも思えるのですが、どのようになっていますか。

【河川課】

東北地方太平洋沖地震津波の実績というのは、国土地理院のホームページに記載されているものでございます。この国土地理院のものは、震災から1ヶ月以内で、航空写真などといったもので、大体この辺が浸水しているのではないかとこのものを持ってきました。数値についても四捨五入など、かなり丸めたものになっています。

先に示した資料は、国土交通省が示した資料だったのですが、そちらも踏査したものということだったのですが、震災後数ヶ月経ってから踏査したものということで、そちらについてもなかなか、どこまでが浸水しているか分からないので、県の方で、浸水面積として使っているものが、国土地理院の方だったものですから、そちらの方の面積を当てたということでございます。

ですので、これは参考として見ていただいて、浸水域が広がる場所もあれば、大体同じようなところもあるということですので。ただ、今回の避難に使うものについては、津波浸水想定の方を参考にしていただきたいと思います。面積、場所や地域の方は、そちらの方を参考にさせていただきたいということでございます。

【議長】

比較する資料が違っていたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

【仙台市】

2つほど県さんの方にお願ひがございまして。

1点目といたしましては、新たな浸水範囲を、人命を守るための避難の範囲と受けとめまして、早期に見直しを進めて参りたいと考えておりますが、地域へのご説明など時間を要することもございまして。丁寧に説明し、理解をいただくことが不可欠であると考えておりますので、地域の説明につきましては、私どもと連携いただきまして、素早い対応をお願ひしたいと考えているところでございまして。

もう1点でございますけれども、今回の公表に当たりまして、様々な準備や検討を進めるに当たりまして、県さんからのデータの提供や、問い合わせ事項の回答など、対応いただけないものもございまして。今後一層連絡を密に意識いただくとともに、浸水想定図の詳細なデータを早期にご提供いただきたいと思います。

【河川課】

まず1点目、地域の説明を連携してということですが、そちらについては、ぜひ市町さんとともに連携して、津波浸水想定住民への説明などは市町さんと一緒に当たっていきたいと考えています。

また、様々な資料、まだ回答いただいていないところがあるということでしたが、資料、計算などいろいろやっているところがございます。少し対応が遅れている部分がありますが、今回使用した資料やデータについては、準備ができ次第、提供していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【議長】

住民の方とか関係者の方から、様々な質問をいただくとお思ひますので、ぜひ県の方に集約していただひて、関係の市町の方にも共有いただければ、同じ様な質問に関しては、すぐお答えできるかと思ひます。また、難しい問題に関しては、我々専門家の方も協力させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【女川町】

まず図面の部分で、浸水深の色合いの部分を見ていただくと、1mから3m、3mから5m、5m以上10m未満というところの色合いが、細部にシフトしていくと、なかなか分かりづらい部分がございます、もう少しわかりやすい絵面をお願ひできないかというところがございます。

また、今回、浸水域が見直されるということで、まず、沿岸部15市町については、当時策定されておりますハザードマップとの差違というものが、求められるかと思ひます。その差違というのは、どの地区の、どの地域で、何世帯に影響を及ぼすのかといったところも当然、今回の公表を基にして、求められる部分かと思ひますので、末端の関係15市町についての、詳細的な図面の公表等、情報共有を切にお願ひしたいと思ひます。

今回、発表前にマスコミさんや関係自治体に資料提供をいただひて、会議のお話で、想定外が起こらないようにというような話で伺っていましたが、我々にとっては想定外のことが前段で起きているということがありまして、非常にマスコミさんの対応に困惑した次第でございます。

東北地方太平洋沖地震が、1,000年に1度というスタンスということを考えれば、今回の日本海溝・千島海溝のモデル・ケースで、事例が発生された場合の、内閣府が言われた部分での見直しということでございますので、確率的には低いといいながらも、備えあれば憂いなし、というように私も認識しておりますし、まずは冷静に、住民の人たちに、今日・明日・明後日にそれが起こる、というような認識を与えないような表現で捉えられるように、住民サイドにアプローチしていただきたい。もちろん15市町が関わっていくのですけれども、宮城県さんも主体的となって、住民サイドの方へも積極的なご対応をしていただきたいということで、お願ひ事項等々含めまして、意見でございます。

【河川課】

着色については、いわゆる浸水想定着色に合わせたものということになっております。別の色というのもできるのですが、出てくるものに対して、それぞれ色が違うのもいかがかと思ひますので、ハザードマップや洪水浸水想定などに合わせた着色にさせていただいているところでございます。もう少し分かりやすい色合いができないか、検討していきたくと思ひます。

それから、各市町の方の詳細データについても、ただいま準備しているところでございます。具体的などころで、メッシュデータになりますが、どの地点でどれくらいの浸水深になっているかについては、後程、提供させていただきたいと思ひます。

また、今回の発表について、住民の方々への説明ということがありました。先ほど仙台市さ

し余裕があるというところは、ぜひ頭に入れていただいて結構かと思えます。

今までは影響時間しかないところが多く、また、時間がないところもありますけれども、今回は丁寧に出力をしていただきましたので、住民の方と避難計画を立てるときには、かなりご参考になるかと思っております。

【岩沼市】

各市町の方から質問いただいた項目と重なるのですけれども、避難計画などの部分で、まず、ガイドラインの改定などすべて連動していくかと思えます。気仙沼市さんからもスケジュール感はどうかというお話もあったので、その部分が、住民の方になかなか説明できないものかというところが、聞いていて疑問に思ったところがありました。

ですので、まず、ガイドラインの策定なのか、避難行動をどうするのかというところが、後先になるのかというところ、また、補助事業があるというお話があったのですが、社総交で、来年度からは補助事業があるかと認識しているのですけれども、おそらく、浸水想定が出た瞬間に、不安になる住民の方は少なからずいらっしゃるかと思えます。

岩沼市としても、今年度着手していこうと考えているところですが、なかなか補助事業というのが見えないところがあり、県独自でメニューをセットしていただけるのかということも含めて、お伺いしたいというところですので、お願いします。

【防災推進課】

津波対策ガイドラインの関係になりますけれども、そちらの方は早急に、今後内容を検討していけないといけないと思っておりますので、できるだけ早めに改定作業を進めていきたいと、今日はそのようなところしか話せないですけれども、そのように考えております。

【河川課】

補助事業は先ほど言ったように、社総交に関する通知がありまして、新たにできるということで、通知の方などをいろいろと行っているところがございます。その他にも、西日本などで色々も行っているところがありますので、そちらを調べて、皆さんに有益な情報とか、こういうことをこの地域で行っているようですといった部分も含めて、情報提供していきたいと考えております。

【議長】

会長としての希望は、ガイドラインの作成です。やはり目安はほしいと思っています。今回、5月に公表ですので、関係の皆さんとご説明を始めていただいて、そこでも少しご意見等、情報をいただきたいと思えます。

そうしましたら、頑張れば、夏ぐらいかと思うのですけれども、これは私の希望的な要望ですので、それ以降、訓練や様々な話し合いも実施いただきたい。秋の防災週間や11月5日の津波防災の日等々あるかと思えますので、それには何とか間に合うように、県の方でも頑張ってくださいたいと思えます。これは私からの要望です。

【議長】

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本当に活発なご意見いただきまして、ありがとうございます。

今回、想定結果が出ました。ぜひ、それをまずは見ていただきたいと思えます。

先ほど可能性についても、少し触れていただきました。最大クラスですので、受け止めがな

かなか難しいところがあります。3.11というのは、おそらく数百年に1回の地震ですので、全く同じものに関しては、やはり可能性はそれほど高いとは言えない。ただ、ゼロとは言えないです。

一方、千島海溝・日本海溝、これは実は、もう起きてもおかしくない切迫性はございます。300年～400年に1回、実際に起きていまして、前回は1,600年代という情報はぜひ皆さん方にも頭に入れていただきたいと思っております。

我々、このような日本全体、残念ながらリスクがあると、その中でいかに命を守るのか、また、被害を軽減するのか。これは皆さんで検討していただきたいということですので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは以上、本日は議題としては、この公表のみでございます。

4 その他

【事務局 司会】

今村会長、円滑な議事ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から、先ほど防災推進課長の方からもお話差し上げましたけれども、今後引き続き、本協議会の皆様方と情報共有を図りながら、課題解決に向けて進めて参りたいと思えます。また、具体にはガイドラインの改定、こちらの方も進めて参りたいと思えますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

その他ですが、他に何かございますでしょうか。

5 閉会

【事務局 司会】

それではこれもちまして、令和4年度宮城県津波対策連絡協議会の一切を終了させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。

以上